

平素より格別のご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。今年3回目のニュースレターをお届け致します。ご興味のある所だけ、ご笑覧頂ければ幸いです。  
弁護士 今津 泰輝

### 連載 民法（債権法）改正について～保証～

本年4月1日より、改正民法が施行されています。今回は、保証に関する改正点をご紹介致します。

以下、例えば、借主Aが貸主Bから借入れを行い、Cがその返済を保証した場合、Aを主債務者、Bを債権者が情報提供義務を怠ると、保証人が保証契約を取り消すことができる場合がありますので、債権者としては、主債務者から保証人に対して情報提供がなされているか確認しておくことが重要です。

#### 保証人への情報提供義務の新設

##### 個人根保証ルールの拡大

次のような、保証人に対する情報提供義務が新設されました（「※」は、保証人が個人の場合のみ）。

- ①事業債務を主債務とする保証契約締結時に、主債務者が、自己の財産や収支の状況等に関する情報を保証人に対して提供する義務（※）
- ②保証人の請求に応じて、債権者は、極度額（上限金額）を定めながら、主債務の履行状況に関する情報を保証人に対して提供する義務

#### 時事ニュース～公益通報者保護法改正（内部通報体制整備の義務付け）～

本年6月8日、公益通報者保護法の改正法が成立しました。公益通報者保護法は、事業者における違法行為を通報した労働者に対する、不利益取扱いの禁止などを定めた法律です。今回の改正法では、従業員数300人超の事業者は、内部通報体制の整備などの措置をとることが義務付けられる点が注目されます。その他に、①事業者において通報の受付や事実関係の調査を担当する者が負う守秘義務の新設、②通報の主体を退職後1年以内の退職者と役員にも拡大、③行政機関など外部に対する通報の保護要件の緩和なども行われています。改正法は、公布の日（本年6月12日）から2年以内に施行されます。消費者庁によれば、来年中に、関連する指針やガイドラインが作成される予定とのこととです。

### 個人情報保護法改正の概要

個人情報保護法の改正法が、本年6月5日に成立しました。今回の改正法は、平成27改正個人情報保護法に設けられた「3年ごとの見直し」に関する規定に基づくものです。施行は、一部を除き、公布後2年以内とされています。今後、ガイドライン及びQ&A等が整備されることで、具体的な実務レベルでの対応が可能となると思われます。今回は、改正法の概要についてご紹介致します。

【個人情報保護法の不適正な利用の禁止】  
適法に取得した個人情報に不適切に利用された破産者マップ事件等を踏まえて、改正法は、違法又は不当な行為を助長する等の方法により個人情報を利用してはならない旨を明確に規定しました（改正法16条の2）。

【本人から事業者に対する開示請求等の範囲】  
改正法は、本人から事業者に対する開示請求等の範囲を、次のとおり広げました。①現行法では開示請求等の対象に含まれていなかった6ヶ月以内に消去する短期保存データを、開示請求等の対象とする旨を規定しました（改正法2条7項）。

②保有個人データの開示方法について、現行法は原則として書面の交付に限定していましたが、電磁的記録の提供による方法を追加し、開示方法が本人が指示できる旨規定しました（改正法28条1項、2項）。

③個人データの授受に関する第三者提供記録について、本人が開示請求できる旨規定しました（改正法28条5項）。

④本人が事業者に対して個人データの利用停止等を請求することができる場合について、法令違反の場合に加え、個人の権利又は正当な利益が害されるおそれがある場合等を追加しました（改正法30条1項、5項）。

【仮名加工情報の創設】  
改正法は、ビッグデータとして使用しづらいとの指摘があった、現行法で規定されていない「匿名加工情報」（特定の個人を識別することができない個人情報を加工して得られる個人に関する情報で、個人情報を復元することができないようにしたもの）よりも加工が簡便な方法として、「仮名加工情報」（他の

#### 【外国にある第三者への個人データの提供時における制限強化】

改正法は、外国にある第三者（グループ会社や業務委託先を含みます。）への個人データの提供時における、移転先事業者による個人情報の取扱いについて、事業者から本人への情報提供等を義務付けました（改正法24条2項、3項）。

### 次回ウェブセミナーのお知らせ

現在、次回のウェブセミナーとして、「会社役員のリスクマネジメント」（仮題）を、12月中に動画配信できるよう準備を進めております。詳細につきましては改めて、個別にご案内させていただきます。

### 事務局便り キッチンカーのランチ

弊所が入る大手町ビルのお隣、東京サンケイビルの正面出入口には、平日のランチタイムにフードサービスのキッチンカーが出ています。曜日毎に異なるお店が出店しており、専門店の温かい料理をリーズナブルに頂くことができます。中でも、事務局のお気に入り、オーダーを受けてからその場で焼く、ふわとろ玉子が絶品のオムライス店、「OmtRak」（毎週水曜出店）です。ソースは定番のトマトや、和風など数種類から選ぶことができます。お近くにお勤めの方などは、一度お試し頂ければ幸いです。

